3　原子吸光光度法

（略）

装置

（略）

標準溶液

（略）

操作法

（略）

⑴・⑵　（略）

吸光度の測定において、カドミウムは228.8nm、鉛は283.3nmの波長を用いる。

試験溶液の吸光度は、被検元素の標準溶液を用いて試験溶液の場合と同様に操作して得られた吸光度より大きくてはならない。

4　重金属試験法

重金属試験法は、所定の方法によって試料から食品擬似溶媒に移行する重金属の許容される限度量を試験する方法である。この試験における重金属とは、酸性において硫化ナトリウム試液によって暗色を呈する金属性物質をいい、その量は、鉛（Pb）の量として表す。

操作法

比色管に試験溶液20mLを採り、水を加えて50mLとする。別の比色管に鉛標準溶液（重金属試験用）２mLを正確に量って採り、食品擬似溶媒20mL及び水を加えて50mLとし、比較標準液とする。両液に硫化ナトリウム試液２滴ずつを加えてよく混和し、５分間放置した後、両管を白色を背景として上方及び側方から観察するとき、試験溶液の呈する色は比較標準液の呈する色より濃くてはならない。ただし、食品擬似溶媒が水の場合には、試験溶液及び鉛標準溶液（重金属試験用）にそれぞれ４％酢酸５mLを加えた後、水を加えて50mLとしたものを用いる。

封かん試験

密封した容器包装の側面又は底面の中央に直径５～10㎜の穴をあけ，空気漏れのないように，送気用ノズルを装着し，これに圧力計及び圧縮機を接続する。次に，圧縮機を作動して10秒間で13.3kPaまで加圧を行い，空気漏れの有無を調べる。

落下試験

内容物又は水を満たして密栓又は密封した容器包装を，次の表の第１欄に掲げる総重量のものにつきそれぞれ第２欄に掲げる落下高さよりコンクリート床面上に容器包装の底面部又は平面部が当たるように２回落下させ，内容物又は水の漏れの有無を調べる。

第１欄		第２欄
	100ｇ未満	80cm
100ｇ以上	400ｇ未満	50cm
400ｇ以上	2,000ｇ未満	30cm
2,000ｇ以上		25cm

漏水試験

内容物を満たして密栓又は密封した容器包装を，45±２℃の恒温槽中に24時間横向きに放置し，内容物の漏れの有無を調べる。

4　原子吸光光度法

（略）

装置

（略）

標準溶液

（略）

操作法

（略）

⑴・⑵　（略）

吸光度の測定において、亜鉛は213.9nm、アンチモンは217.6nm、カドミウムは228.8nm、ゲルマニウムは265.2nm、鉛は283.3nm、バリウムは553.6nmの波長を用いる。

試験溶液の吸光度は、被検元素の標準溶液を用いて試験溶液の場合と同様に操作して得られた吸光度より大きくてはならない。

5　重金属試験法

重金属試験法は，試料から溶出してくる重金属の許容される限度量を試験する方法である。この試験における重金属とは，酸性において硫化ナトリウム試液によつて暗色を呈する金属性物質をいい，その量は，鉛（Pb）の量として表す。

操作法

試験溶液20mLをネスラー管に採り、水を加えて50mLとする。別に鉛標準溶液（重金属試験用）２mLをネスラー管に採り、浸出用液20mL及び水を加えて50mLとし、比較標準液とする。両液に硫化ナトリウム試液２滴ずつを加えてよく混和し、５分間放置した後、両管を白色を背景として上方及び側方から観察するとき、試験溶液の呈する色は比較標準液の呈する色より濃くてはならない。ただし、浸出用液が水の場合には、試験溶液及び鉛標準溶液にそれぞれ４％酢酸５mLを加えた後、水を加えて50mLとしたものを用いる。